



ウッド・チェンジに向けた 建築物木材利用促進協定の活用について

昨年6月、建築物における木材利用の更なる促進に向けて、「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」が改正され、昨年10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として、施行されました。

今回の法律改正によって、事業者等による建築物での木材利用に関する取組を国や地方公共団体が後押しする仕組みとして、建築物木材利用促進協定制度が創設されました。事業者等は、自らの建築物での木材利用や木材利用の促進に関する構想を実現するため、国や地方公共団体と協定を締結することができます。この協定制度を活用して、多様な主体による木材利用の取組が始まっています。3月9日、事業者団体や企業と国との間で、新たに4件の協定が締結されました。

木材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定

一般社団法人全国木材組合連合会は、都市等における木造化・木質化を推進するために必要となるJAS製品等の普及拡大、木材利用の意義等に関する普及活動の推進に取り組

むこと等を内容とする協定を農林水産省と締結しました。

大工技能者の育成と地域工務店等による木材利用に関する建築物木材利用促進協定

全国建設労働組合総連合は、大工技能者のキャリア教育としての全国青年技能競技大会の開催、大工技能者への関心を高める活動、大工技能者等の担い手確保・育成と地域工務店等による木材利用の促進に向けた農林水産省・国土交通省との定期的な情報共有・意見交換等を行うことを内容とする協定を農林水産省及び国土交通省と締結しました。

地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定

野村不動産ホールディングス株式会社は、地域材の利用の推進や木材利用の意義やメリットについての情報発信等に取り組みくと、また、ウイング株式会社は、木材の供給体制を整えて木材の供給を適時に行うよう努めること等を内容とする協定を農林水産省と締結しました。

国産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定

株式会社アクトは、施主に木造化・木質化の提案を進めて国産材の普及促進に努めること、木材利用の意義やメリットについての情報発信に取り組みこと等を内容とする協定を農林水産省と締結しました。



農林水産省で開催した建築物木材利用促進協定締結式の様子

また、地方自治体でも協定の締結が行われています。

ふくい県産材利用推進に関する協定

昨年10月、**福井県経済団体連合会**は、森林整備の促進や二酸化炭素の固定を図るなどSDGsの達成や脱炭素社会の実現に努めるとともに、地域産業の活性化に寄与するとの構想を実現するため、**福井県**と協定を締結しました。



福井県と福井県経済団体連合会との協定締結

木材の利用促進と教育に関する協定

昨年12月、**学校法人立命館**は、大分県内で初となる木造3階建ての準耐火建築物である教棟に地域材を積極的に活用するとともに、木材利用の意義等を教育・啓発することに取り組みこととし、**大分県**と協定を締結しました。



大分県と学校法人立命館との協定締結

紹介しました6つの協定の他、これまでに、公益社団法人日本建築士会連合会と国土交通省との協定、公立大学法人 大阪及び竹中工務店・安井建築設計事務所グループと大阪府及び大阪市との協定も締結されています。

この協定制度は、建築主だけでなく林業・木材産業事業者や建設事業者も参画した協定とすることで、木材を供給する側と使う側が直接つながり、供給する側にとっては需要量の見通しがつきやすくなり、使う側にとっては木材の安定的な調達が見込めることから、信頼関係をもって建築物での木材利用に取り組めるようになるといったメリットもあります。

今後、このような3者以上の主体が参画した協定や都市部と山村地域との連携につながる協定など、多様な取組が数多く展開されることが期待されます。

